

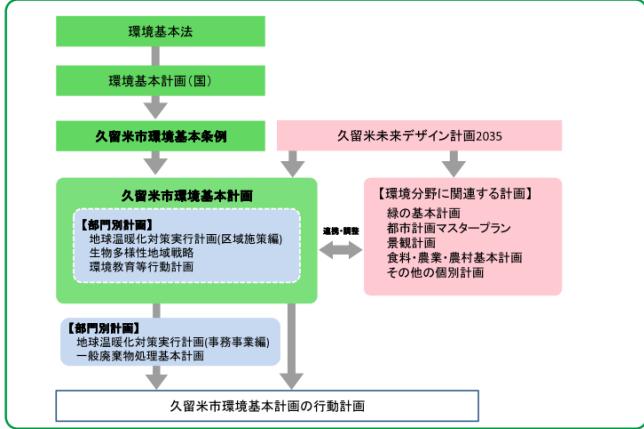
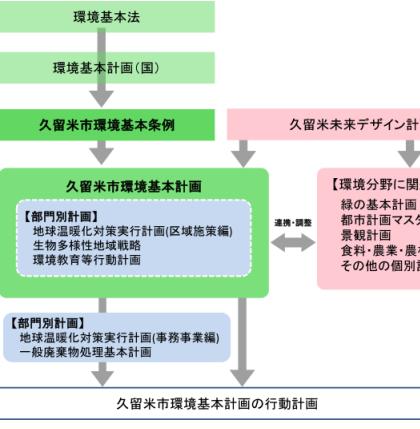
## 環境基本計画新旧対照表(素案→原案)

新	旧	備考欄
<b>第1章 計画の基本的事項</b> <p>第1節 計画策定の背景 ..... 1 第2節 計画の位置づけ ..... 6 第3節 対象とする分野など ..... 7 第4節 計画の推進主体 ..... 8 第5節 計画の期間 ..... 8</p> <p><b>第2章 久留米市がめざす環境像</b> 第1節 めざす環境像とめざす環境像の実現に向けたまちの姿 ..... 9 第2節 基本目標 ..... 11</p> <p><b>第3章 施策の方向と成果指標</b> 第1節 脱炭素社会の構築～久留米市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)～ ..... 13 第2節 循環型社会の構築 ..... 17 第3節 自然共生社会の構築～久留米市生物多様性地域戦略～くるめ生きものプラン～ ..... 21 第4節 快適な生活環境の保全 ..... 24 第5節 協働による持続可能な地域社会づくり～久留米市環境教育等行動計画～ ..... 27 第6節 重点テーマ ..... 30</p> <p><b>第4章 計画の推進体制と進行管理</b> 第1節 推進体制 ..... 32 第2節 進行管理 ..... 33</p> <p><b>第1章 計画の基本的事項</b> 第1節 計画策定の背景 環境の保全及び創造に関する基本理念 久留米市は、「久留米市環境基本条例(以下「環境基本条例」という)」において、良好な環境を次世代へつなぐため、市民や事業者などと行政が協働により、自然と人間とが共生し、循環を基調とする持続的な発展が可能な社会をつくることを基本理念として規定しています。</p> <p>〈環境基本条例〉 第3条 良好な環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。 2 良好な環境の保全及び創造は、自然と人間とが共生し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環を基調とする社会を構築することを目的として、すべてのもの公平な役割分担の下に、自動的かつ積極的な取組によって行われなければならない。 3 地球環境保全は、市、市民及び事業者が自らの課題であることを認識して、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。</p> <p>環境問題を取り巻く情勢 (1)深刻化・複雑化する環境危機 人類の活動は環境吸収力(プラネットリー・バウンダリー)を超つつあり、地球は気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの世界的危機に直面しています。 世界気象機関(WMO)は、2024年の世界平均気温が観測史上最高を記録し、産業革命以前と比べて1.5°C上昇したと発表しました。異常気象の増加など、私たちの日常生活に影響が及んでおり、気候変動が深刻化しています。 また、現代の大量絶滅時代とも呼ばれ、人間活動の影響により、調査対象となっている動植物の約25%が絶滅の危機に瀕するなど、生物多様性の危機を迎えています。 さらに、日常的に利用しているプラスチック製品の環境への流出は、海洋汚染や生態系全体への深刻な影響を引き起こすとして、大きな問題となるなど、環境汚染も拡大しています。 これらの環境危機は、私たちの日常生活や社会経済活動に深く関わっており、人口減少や少子高齢化、環境関連産業の活性化といった環境・経済・社会それぞれの課題が密接に絡み合い、問題は複雑性を増しています。 持続可能な社会を実現するためには、これらの複合的な課題を同時に解決することを目指し、統合的に取り組む必要があります。</p> <p>(2)環境問題の国内外の情勢の変化 国際社会の情勢 2023年に開催されたCOP28(国連気候変動枠組条約第28回締約国会議)では、この10年間における行動の加速及び科学的知見に基づいた2050年ネット・ゼロ(気候中立)の達成が合意されました。 また、同年のG7広島サミット(首脳コミュニケーション)及びG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合のコミュニケーションでは、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの世界的危機に対し、経済社会システムをネット・ゼロで、循環型で、<b>自然再興(ネイチャーポジティブ)</b>な経済へ転換すること、また、課題の相互依存性を認識し、政策間で相乗効果を発揮することによる統合的な解決が盛り込まれています。</p> <p>国内の状況 政府は、2020年に「2050年までの<b>気候中立(カーボンニュートラル)</b>」を宣言しました。また、「2030年度の温室効果ガス削減目標として、2013年度比4.6%削減を目指す」とともに、5.0%の高みに向て挑戦を続けることを表明しました。 2024年5月に策定された国の「第六次環境基本計画」では、環境保全を起点としてウェルビーイング／高い生活の質を目的とし、GX実現や環境と経済成長を両立させる「循環・高付加価値型の経済社会システム」への転換が不可欠であると示されました。特に、「勝負の2030年」に向け、<b>気候中立、循環経済(サーキュラーエコノミー)、自然再興</b>といった複数の目標を統合的に推進し、経済・社会課題を同時に解決していくことを目指すとされています。 また、こうした計画が掲げる課題の解決に向けては、地球上の「誰も取り残さない」というSDGs(持続可能な開発目標)の理念や、人間だけでなく動物や生態系全体を含めた環境の健康を保つというワンヘルスの考え方が重要になります。</p>	<b>第1章 計画の基本的事項</b> <p>第1節 計画策定の背景 ..... 1 第2節 計画の位置づけ ..... 5 第3節 対象とする分野 ..... 6 第4節 計画の推進主体 ..... 6 第5節 計画の期間 ..... 6</p> <p><b>第2章 久留米市がめざす環境像</b> 第1節 めざす環境像とめざす環境像の実現に向けたまちの姿 ..... 7 第2節 基本目標 ..... 9</p> <p><b>第3章 施策の方向と成果指標</b> 第1節 脱炭素社会の構築～久留米市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)～ ..... 10 第2節 循環型社会の構築 ..... 13 第3節 自然共生社会の構築～久留米市生物多様性地域戦略～くるめ生きものプラン～ ..... 15 第4節 快適な生活環境の保全 ..... 17 第5節 協働による持続可能な地域社会づくり～久留米市環境教育等行動計画～ ..... 19 第6節 重点テーマ ..... 21</p> <p><b>第4章 計画の推進体制と進行管理</b> 第1節 推進体制 ..... 23 第2節 進行管理 ..... 23</p> <p><b>第1章 計画の基本的事項</b> 第1節 計画策定の背景 【環境の保全及び創造に関する基本理念】 久留米市は、市、市民、事業者のすべてのもの協働による循環を基調とする社会の形成により、自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市・久留米を実現していくことを決意した久留米市環境基本条例(以下「環境基本条例」という)を定めています。</p> <p>〈環境基本条例〉 第3条 良好な環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。 2 良好な環境の保全及び創造は、自然と人間とが共生し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な循環を基調とする社会を構築することを目的として、すべてのもの公平な役割分担の下に、自動的かつ積極的な取組によって行われなければならない。 3 地球環境保全は、市、市民及び事業者が自らの課題であることを認識して、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。</p> <p>環境問題を取り巻く情勢 (1)深刻化・複雑化する環境危機 人類の活動は環境吸収力(プラネットリー・バウンダリー)を超つつあり、地球は気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの世界的危機に直面しています。 世界気象機関(WMO)は、2024年の世界平均気温が観測史上最高を記録し、産業革命以前と比べて1.5°C上昇したと発表しました。異常気象の増加など、私たちの日常生活に影響が及んでおり、気候変動が深刻化しています。 また、現代は「大量絶滅時代」とも呼ばれ、人間活動の影響により、調査対象となっている動植物の約25%が絶滅の危機に瀕するなど、生物多様性の危機を迎えています。 さらに、日常的に利用しているプラスチック製品の環境への流出は、海洋汚染や生態系全体への深刻な影響を引き起こすとして、大きな問題となるなど、環境汚染も拡大しています。 これらの環境危機は、私たちの日常生活や社会経済活動に深く関わっており、人口減少や少子高齢化、環境関連産業の活性化といった<b>環境・経済・社会</b>それぞれの課題が密接に絡み合い、問題は複雑性を増しています。 持続可能な社会を実現するためには、これらの複合的な課題を同時に解決することを目指し、統合的に取り組む必要があります。</p> <p>(2)環境問題の国内外の情勢の変化 国際社会の情勢 2023年に開催されたCOP28(国連気候変動枠組条約第28回締約国会議)では、この10年間における行動の加速及び科学的知見に基づいた2050年ネット・ゼロ(気候中立)の達成が合意されました。 また、同年のG7広島サミット(首脳コミュニケーション)及びG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合のコミュニケーションでは、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの世界的危機に対し、経済社会システムをネット・ゼロで、循環型で、<b>ネイチャーポジティブ</b>な経済へ転換すること、また、課題の相互依存性を認識し、政策間で相乗効果を発揮することによる統合的な解決が盛り込まれています。</p> <p>(国内の状況) 政府は、「2020年に「2050年までの<b>気候中立(カーボンニュートラル)</b>」を宣言しました。また、「2030年度の温室効果ガス削減目標として、2013年度比4.6%削減を目指す」とともに、5.0%の高みに向て挑戦を続けることを表明しました。 2024年5月に策定された国の「第六次環境基本計画」では、環境保全を起点としてウェルビーイング／高い生活の質を目的とし、GX実現や環境と経済成長を両立させる「循環・高付加価値型の経済社会システム」への転換が不可欠であると示されました。特に、「勝負の2030年」に向け、<b>気候中立、循環経済(サーキュラーエコノミー)、自然再興</b>といった複数の目標を統合的に推進し、経済・社会課題を同時に解決していくことを目指すとされています。 また、こうした計画が掲げる課題の解決に向けては、地球上の「誰も取り残さない」というSDGs(持続可能な開発目標)の理念や、人間だけでなく動物や生態系全体を含めた環境の健康を保つという「ワンヘルス」の考え方が重要になります。</p>	

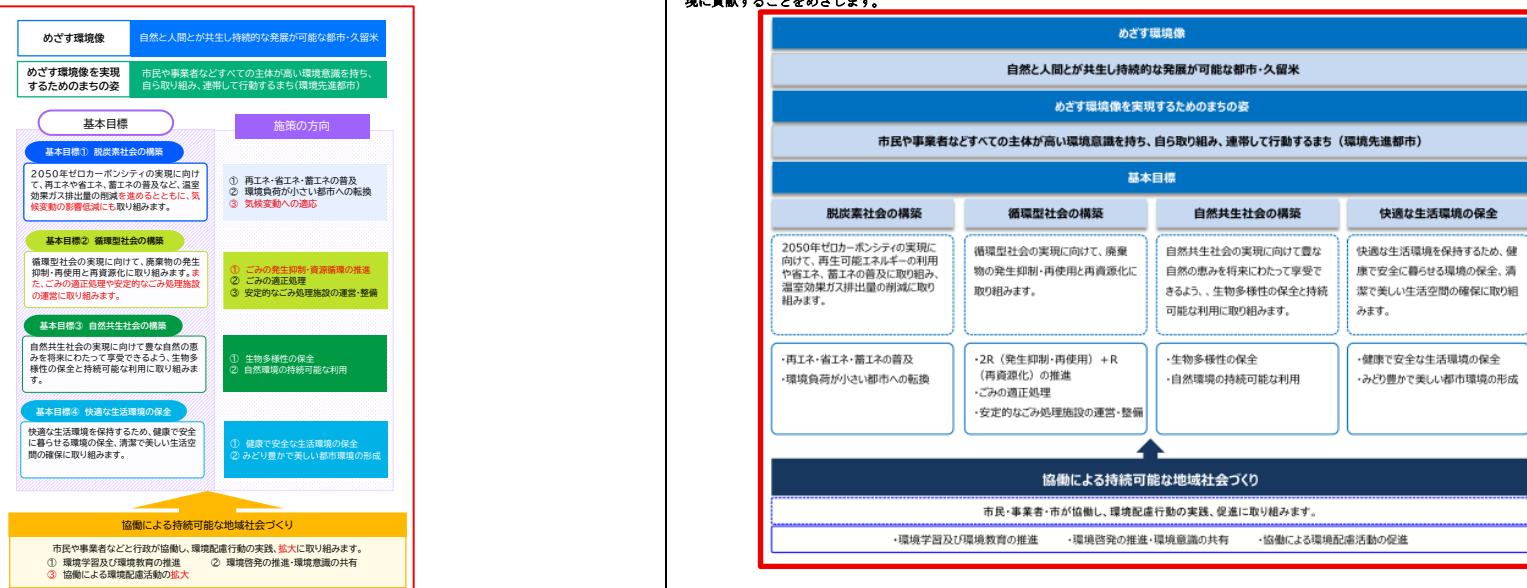
## 環境基本計画新旧対照表(素案→原案)

新	旧	備考欄																																
<p>これまでの取り組みの成果と課題</p> <p>(1)取り組みの成果</p> <p>久留米市は、2021年に「第三次久留米市環境基本計画(2021～2025)」を策定し、「自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市」の実現に向けて、「脱炭素社会の構築」・「循環型社会の構築」・「自然共生社会の構築」・「快適な生活環境の保全」の4つの基本目標と「協働による持続可能な地域社会づくり」を設定して環境政策を取り組んできました。</p> <p>成果指標である「温室効果ガス排出量」・「市民一人一日あたりのごみ排出量」・「周辺環境の満足度」については目標を達成していますが、「生物多様性の認知度」・「くるめクリーンパートナー登録者数」などについて一層の取組が必要です。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p><b>成果指標の状況</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <b>脱炭素社会の構築</b>            久留米市の温室効果ガス排出量の削減            【補助指標】再生可能エネルギーの導入量         </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <b>脱炭素社会の構築</b>            【補助指標】再生可能エネルギーの導入量         </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">           目標            2013年度            2,547千t-CO<sub>2</sub> → 2020年度            1,273千t-CO<sub>2</sub> </td> <td style="padding: 5px;">           実績            2021年度            1,713千t-CO<sub>2</sub> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">           目標            2013年度            107,894kW → 2020年度            219,000kW         </td> <td style="padding: 5px;">           実績            2021年度            125,824kW         </td> </tr> </table>   <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <b>循環型社会の構築</b>            市民一人一日あたりのごみ排出量         </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <b>自然共生社会の構築</b>            生物多様性の認知度         </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">           目標            2020年度            919g → 2021年度            888g         </td> <td style="padding: 5px;">           実績            2020年度            60% → 2021年度            27.9%         </td> </tr> </table>   <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <b>快適な生活環境の保全</b>            周辺環境の満足度         </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <b>協働による持続可能な地域社会づくり</b>            くるめクリーンパートナー登録者数         </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">           目標            2013年度            53.9% → 2020年度            60.0%         </td> <td style="padding: 5px;">           実績            2021年度            69.8% → 2020年度            21,889人 → 2021年度            23,000人         </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">           目標            2013年度            21,889人 → 2020年度            23,000人         </td> <td style="padding: 5px;">           実績            2021年度            21,648人         </td> </tr> </table> </div> <p>(2)課題</p> <p>大雨による河川氾濫や浸水被害など、気候変動がもたらす影響は久留米市においても、深刻化しており、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて一層取り組みを加速化する必要があります。</p> <p>また、プラスチックの海洋流出や外来種が生態系に与える影響は大きく、脱プラスチックや生物多様性の保全など、持続可能な社会の実現に向けて継続的に取り組むべき課題が残されています。</p> <p>一方で、少子高齢化に伴う地域での環境保全活動の担い手減少や、電気料金などのエネルギー代金の市外流出など、経済・社会的な課題にも直面しています。</p> <p>これらの複合的な課題に対応するためには、環境政策をコストから新たな成長と地域活性化のエンジンへと捉え直し、ウェルビーイング/高い生活の質の実現を目指す必要があります。</p> <p>さらに、環境・経済・社会の三側面を統合的に向上させる地域循環共生圏(ローカルSDGs)の考えに基づき、久留米市の多様な地域資源を最大限に活用した政策を通じて、諸課題の同時解決を図ることが求められます。</p> <p>そして、人々の価値観や生活様式が多様化する中、市民や事業者などの自主的・主体的な環境配慮行動を促進するためには、市民や事業者などと行政がこれまで以上に協働を深化させることが、施策推進の鍵となります。</p> <p><b>第2節 計画の位置づけ</b>    本計画は、環境基本条例第8条の規定に基づき、久留米市の環境の保全及び創造に関する施策の基本的な方向を定めるものであり、市民や事業者などと行政が一体となって環境づくりを進めるうえで、道しるべとなるものです。</p> <p>久留米市の計画体系の中では、久留米未来デザイン計画2035がめざす基本理念「優しさ 豊かさ 輝き あふれるまち」の実現に向けて、環境分野に関する計画及び施策を総合的に推進するための計画として位置づけられます。</p> <p>また、本計画は「地球温暖化対策実行計画(気候変動適応計画を含む)」、「生物多様性地域戦略」及び「環境教育等行動計画」の各計画を包含するとともに、環境分野に関連する計画及び施策を企画・立案する上での指針となります。</p>	<b>脱炭素社会の構築</b> 久留米市の温室効果ガス排出量の削減 【補助指標】再生可能エネルギーの導入量	<b>脱炭素社会の構築</b> 【補助指標】再生可能エネルギーの導入量	目標 2013年度 2,547千t-CO <sub>2</sub> → 2020年度 1,273千t-CO <sub>2</sub>	実績 2021年度 1,713千t-CO <sub>2</sub>	目標 2013年度 107,894kW → 2020年度 219,000kW	実績 2021年度 125,824kW	<b>循環型社会の構築</b> 市民一人一日あたりのごみ排出量	<b>自然共生社会の構築</b> 生物多様性の認知度	目標 2020年度 919g → 2021年度 888g	実績 2020年度 60% → 2021年度 27.9%	<b>快適な生活環境の保全</b> 周辺環境の満足度	<b>協働による持続可能な地域社会づくり</b> くるめクリーンパートナー登録者数	目標 2013年度 53.9% → 2020年度 60.0%	実績 2021年度 69.8% → 2020年度 21,889人 → 2021年度 23,000人	目標 2013年度 21,889人 → 2020年度 23,000人	実績 2021年度 21,648人	<p>これまでの取り組みの成果と課題</p> <p>(1)取り組みの成果</p> <p>久留米市は、2021年に「第三次久留米市環境基本計画(2021～2025)」を策定し、「自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市」の実現に向けて、「脱炭素社会の構築」・「循環型社会の構築」・「自然共生社会の構築」・「快適な生活環境の保全」の4つの基本目標と「協働による持続可能な地域社会づくり」を設定して環境政策を取り組んできました。</p> <p>成果指標である「温室効果ガス排出量」・「市民一人一日あたりのごみ排出量」・「周辺環境の満足度」については目標を達成していますが、「生物多様性の認知度」・「くるめクリーンパートナー登録者数」などについて一層の取組が必要です。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p><b>成果指標の状況</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <b>脱炭素社会の構築</b>            久留米市の温室効果ガス排出量の削減            【補助指標】再生可能エネルギーの導入量         </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <b>脱炭素社会の構築</b>            【補助指標】再生可能エネルギーの導入量         </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">           目標            2013年度            2,547千t-CO<sub>2</sub> → 2020年度            1,273千t-CO<sub>2</sub> </td> <td style="padding: 5px;">           実績            2021年度            1,713千t-CO<sub>2</sub> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">           目標            2013年度            107,894kW → 2020年度            219,000kW         </td> <td style="padding: 5px;">           実績            2021年度            125,824kW         </td> </tr> </table>   <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <b>循環型社会の構築</b>            市民一人一日あたりのごみ排出量         </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <b>自然共生社会の構築</b>            生物多様性の認知度         </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">           目標            2020年度            919g → 2021年度            888g         </td> <td style="padding: 5px;">           実績            2020年度            60% → 2021年度            27.9%         </td> </tr> </table>   <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <b>快適な生活環境の保全</b>            周辺環境の満足度         </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <b>協働による持続可能な地域社会づくり</b>            くるめクリーンパートナー登録者数         </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">           目標            2013年度            53.9% → 2020年度            60.0%         </td> <td style="padding: 5px;">           実績            2021年度            69.8% → 2020年度            21,889人 → 2021年度            23,000人         </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">           目標            2013年度            21,889人 → 2020年度            23,000人         </td> <td style="padding: 5px;">           実績            2021年度            21,648人         </td> </tr> </table> </div> <p>(2)課題</p> <p>久留米市においても、大雨による河川氾濫や浸水被害など、気候変動がもたらす影響は深刻化しており、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて一層取り組みを加速化する必要があります。</p> <p>また、プラスチックの海洋流出や外来種が生態系に与える影響は大きく、脱プラスチックや生物多様性の保全など、持続可能な社会の実現に向けて継続的に取り組むべき課題が残されています。</p> <p>一方で、少子高齢化に伴う地域での環境保全活動の担い手減少や、電気料金などのエネルギー代金の市外流出など、経済・社会的な課題にも直面しています。</p> <p>これらの複合的な課題に対応するためには、環境政策をコストから新たな成長と地域活性化のエンジンへと捉え直し、「ウェルビーイング/高い生活の質の実現を目指す必要があります。</p> <p>また、環境・経済・社会の三側面を統合的に向上させる地域循環共生圏(ローカルSDGs)の考えに基づき、市の多様な地域資源を最大限に活用した政策を通じて、諸課題の同時解決を図ることが求められます。</p> <p>さらに、人々の価値観や生活様式が多様化する中、市民や事業者などの自主的・主体的な環境配慮行動を促進するためには、市民や事業者・行政がこれまで以上に協働を深化させることが、施策推進の鍵となります。</p> <p><b>第2節 計画の位置づけ</b>    本計画は、環境基本条例第8条の規定に基づき、本市の環境の保全及び創造に関する施策の基本的な方向を定めるものであり、市民、事業者、行政が一体となって環境づくりを進めるうえで、道しるべとなるものです。</p> <p>本市の計画体系の中では、久留米未来デザイン計画2035がめざす基本理念「優しさ 豊かさ 輝き あふれるまち」の実現に向けて、環境分野に関する計画及び施策を総合的に推進するための計画として位置づけられます。</p> <p>また、本計画は「地球温暖化対策実行計画(気候変動適応計画を含む)」、「生物多様性地域戦略」及び「環境教育等行動計画」の各計画を包含するとともに、環境分野に関連する計画及び施策を企画・立案する上での指針となります。</p>	<b>脱炭素社会の構築</b> 久留米市の温室効果ガス排出量の削減 【補助指標】再生可能エネルギーの導入量	<b>脱炭素社会の構築</b> 【補助指標】再生可能エネルギーの導入量	目標 2013年度 2,547千t-CO <sub>2</sub> → 2020年度 1,273千t-CO <sub>2</sub>	実績 2021年度 1,713千t-CO <sub>2</sub>	目標 2013年度 107,894kW → 2020年度 219,000kW	実績 2021年度 125,824kW	<b>循環型社会の構築</b> 市民一人一日あたりのごみ排出量	<b>自然共生社会の構築</b> 生物多様性の認知度	目標 2020年度 919g → 2021年度 888g	実績 2020年度 60% → 2021年度 27.9%	<b>快適な生活環境の保全</b> 周辺環境の満足度	<b>協働による持続可能な地域社会づくり</b> くるめクリーンパートナー登録者数	目標 2013年度 53.9% → 2020年度 60.0%	実績 2021年度 69.8% → 2020年度 21,889人 → 2021年度 23,000人	目標 2013年度 21,889人 → 2020年度 23,000人	実績 2021年度 21,648人	
<b>脱炭素社会の構築</b> 久留米市の温室効果ガス排出量の削減 【補助指標】再生可能エネルギーの導入量	<b>脱炭素社会の構築</b> 【補助指標】再生可能エネルギーの導入量																																	
目標 2013年度 2,547千t-CO <sub>2</sub> → 2020年度 1,273千t-CO <sub>2</sub>	実績 2021年度 1,713千t-CO <sub>2</sub>																																	
目標 2013年度 107,894kW → 2020年度 219,000kW	実績 2021年度 125,824kW																																	
<b>循環型社会の構築</b> 市民一人一日あたりのごみ排出量	<b>自然共生社会の構築</b> 生物多様性の認知度																																	
目標 2020年度 919g → 2021年度 888g	実績 2020年度 60% → 2021年度 27.9%																																	
<b>快適な生活環境の保全</b> 周辺環境の満足度	<b>協働による持続可能な地域社会づくり</b> くるめクリーンパートナー登録者数																																	
目標 2013年度 53.9% → 2020年度 60.0%	実績 2021年度 69.8% → 2020年度 21,889人 → 2021年度 23,000人																																	
目標 2013年度 21,889人 → 2020年度 23,000人	実績 2021年度 21,648人																																	
<b>脱炭素社会の構築</b> 久留米市の温室効果ガス排出量の削減 【補助指標】再生可能エネルギーの導入量	<b>脱炭素社会の構築</b> 【補助指標】再生可能エネルギーの導入量																																	
目標 2013年度 2,547千t-CO <sub>2</sub> → 2020年度 1,273千t-CO <sub>2</sub>	実績 2021年度 1,713千t-CO <sub>2</sub>																																	
目標 2013年度 107,894kW → 2020年度 219,000kW	実績 2021年度 125,824kW																																	
<b>循環型社会の構築</b> 市民一人一日あたりのごみ排出量	<b>自然共生社会の構築</b> 生物多様性の認知度																																	
目標 2020年度 919g → 2021年度 888g	実績 2020年度 60% → 2021年度 27.9%																																	
<b>快適な生活環境の保全</b> 周辺環境の満足度	<b>協働による持続可能な地域社会づくり</b> くるめクリーンパートナー登録者数																																	
目標 2013年度 53.9% → 2020年度 60.0%	実績 2021年度 69.8% → 2020年度 21,889人 → 2021年度 23,000人																																	
目標 2013年度 21,889人 → 2020年度 23,000人	実績 2021年度 21,648人																																	

## 環境基本計画新旧対照表(素案→原案)

新	旧	備考欄																																						
 <p><b>第3節 対象とする分野など</b> 対象とする分野は身近な環境から地球環境まで幅広い意味での環境とし、<b>対象地域は、市全域</b>とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地球環境</td> <td>気候変動、エネルギーなど</td> </tr> <tr> <td>資源循環</td> <td>廃棄物、リサイクルなど</td> </tr> <tr> <td>自然環境</td> <td>森林、農地、河川、生態系など</td> </tr> <tr> <td>生活環境</td> <td>大気、水質、騒音、振動、悪臭、化学物質、美化、緑化、自然景観、都市景観、文化的景観など</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>第4節 計画の推進主体</b> 本計画を推進する主体は、<b>日常生活や地域での活動、経済活動などの幅広い場面に係る人や団体を想定して、市民・市民団体・事業者・市</b>とします。なお、本計画において、推進主体に期待される役割は以下のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主体</th> <th>期待される役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民</td> <td>・日常生活における環境意識の重要性を理解し行動する ・環境保全の機運が高まるよう自らが率先して取り組む ・環境保全活動や環境学習の場に積極的に参加するなど</td> </tr> <tr> <td>市民団体※</td> <td>・団体の特性や専門性を活かした保全活動に取り組む ・他の環境団体の取組を理解し、協力・連携して市民や事業者の環境に対する意識の高揚に努める</td> </tr> <tr> <td>事業者</td> <td>・事業活動が環境に影響を与えることを常に認識する ・事業活動に伴う環境影響の低減に取り組む ・持続可能な経済・社会の発展に貢献するなど</td> </tr> <tr> <td>市(行政)</td> <td>・各主体の取組を支援する ・各主体が連携・協力できる仕組みをつくる ・事業事業において率先して環境配慮行動を行うなど</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域コミュニティ組織や市民公益活動団体など</p> <p><b>第5節 計画の期間</b> 本計画の期間は、「久留米未来デザイン計画 2035 前期基本計画」に合わせて<b>2026(令和8)年度から2030(令和12)年度の5年間</b>とします。なお、<b>新たな課題の発生や進捗状況などを踏まえ、計画の期間であっても柔軟に見直しを行います。</b></p> <p><b>第2章 久留米市がめざす環境像</b> <b>第1節 めざす環境像とめざす環境像の実現に向けたまちの姿</b> (1)めざす環境像 本計画の根拠条例である環境基本条例に示された基本理念の実現をめざして、めざす環境像については、以下のとおりとします。</p> <p>自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市・久留米 「自然と人間とが共生」とは ●豊かな自然環境と多様な生態系が地域社会全体で大切に守り育てられている ●恵み豊かな環境を保全しながら健康で文化的かつ快適な生活環境が確保されている</p> <p>「持続的な発展が可能な都市」とは ●社会経済システムのあらゆる局面に環境配慮が織り込まれている</p>  <p><b>第3節 対象とする分野</b> 身近な環境から地球環境まで幅広い意味での環境とし、<b>対象地域は、市全域</b>とします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分野</th> <th>対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地球環境</td> <td>気候変動、エネルギーなど</td> </tr> <tr> <td>資源循環</td> <td>廃棄物、リサイクルなど</td> </tr> <tr> <td>自然環境</td> <td>森林、農地、河川、生態系など</td> </tr> <tr> <td>生活環境</td> <td>大気、水質、騒音、振動、悪臭、化学物質、美化、緑化、自然景観、都市景観、文化的景観など</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>第4節 計画の推進主体</b> 本計画を推進する主体は、<b>市民、市民団体、事業者及び市</b>とします。なお、本計画において、推進主体に期待される役割は、以下のとおりとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主体</th> <th>期待される役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民</td> <td>・日常生活における環境意識の重要性を理解し行動する ・環境保全の機運が高まるよう自らが率先して取り組む ・環境保全活動や環境学習の場に積極的に参加するなど</td> </tr> <tr> <td>市民団体※</td> <td>・団体の特性や専門性を活かした保全活動に取り組む ・他の環境団体の取組を理解し、協力・連携して市民や事業者の環境に対する意識の高揚に努める</td> </tr> <tr> <td>事業者</td> <td>・事業活動が環境に影響を与えることを常に認識する ・事業活動に伴う環境影響の低減に取り組む ・持続可能な経済・社会の発展に貢献するなど</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>・各主体の取組を支援する ・各主体が連携・協力できる仕組みをつくる ・事業事業において率先して環境配慮行動を行うなど</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域コミュニティ組織や市民公益活動団体など</p> <p><b>第5節 計画の期間</b> 本計画の期間は、「久留米市未来デザイン計画 2035 前期基本計画」に合わせて<b>2026(令和8)年度から2030(令和12)年度の5年間</b>とします。なお、<b>環境行政を取り巻く状況や社会情勢の動向に大きな変化が生じた場合には、柔軟に見直しを行うこととします。</b></p> <p><b>第2章 久留米市がめざす環境像</b> <b>第1節 めざす環境像とめざす環境像の実現に向けたまちの姿</b> (1)めざす環境像 本計画の根拠条例である環境基本条例に示された基本理念の実現をめざして、めざす環境像については、以下のとおりとします。</p> <p>自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市・久留米 「自然と人間とが共生」とは ●豊かな自然環境と多様な生態系が地域社会全体で大切に守り育てられている ●恵み豊かな環境を保全しながら健康で文化的かつ快適な生活環境が確保されている</p> <p>「持続的な発展が可能な都市」とは ●社会経済システムのあらゆる局面に環境配慮が織り込まれている</p>	分野	対象	地球環境	気候変動、エネルギーなど	資源循環	廃棄物、リサイクルなど	自然環境	森林、農地、河川、生態系など	生活環境	大気、水質、騒音、振動、悪臭、化学物質、美化、緑化、自然景観、都市景観、文化的景観など	主体	期待される役割	市民	・日常生活における環境意識の重要性を理解し行動する ・環境保全の機運が高まるよう自らが率先して取り組む ・環境保全活動や環境学習の場に積極的に参加するなど	市民団体※	・団体の特性や専門性を活かした保全活動に取り組む ・他の環境団体の取組を理解し、協力・連携して市民や事業者の環境に対する意識の高揚に努める	事業者	・事業活動が環境に影響を与えることを常に認識する ・事業活動に伴う環境影響の低減に取り組む ・持続可能な経済・社会の発展に貢献するなど	市(行政)	・各主体の取組を支援する ・各主体が連携・協力できる仕組みをつくる ・事業事業において率先して環境配慮行動を行うなど	分野	対象	地球環境	気候変動、エネルギーなど	資源循環	廃棄物、リサイクルなど	自然環境	森林、農地、河川、生態系など	生活環境	大気、水質、騒音、振動、悪臭、化学物質、美化、緑化、自然景観、都市景観、文化的景観など	主体	期待される役割	市民	・日常生活における環境意識の重要性を理解し行動する ・環境保全の機運が高まるよう自らが率先して取り組む ・環境保全活動や環境学習の場に積極的に参加するなど	市民団体※	・団体の特性や専門性を活かした保全活動に取り組む ・他の環境団体の取組を理解し、協力・連携して市民や事業者の環境に対する意識の高揚に努める	事業者	・事業活動が環境に影響を与えることを常に認識する ・事業活動に伴う環境影響の低減に取り組む ・持続可能な経済・社会の発展に貢献するなど	市	・各主体の取組を支援する ・各主体が連携・協力できる仕組みをつくる ・事業事業において率先して環境配慮行動を行うなど
分野	対象																																							
地球環境	気候変動、エネルギーなど																																							
資源循環	廃棄物、リサイクルなど																																							
自然環境	森林、農地、河川、生態系など																																							
生活環境	大気、水質、騒音、振動、悪臭、化学物質、美化、緑化、自然景観、都市景観、文化的景観など																																							
主体	期待される役割																																							
市民	・日常生活における環境意識の重要性を理解し行動する ・環境保全の機運が高まるよう自らが率先して取り組む ・環境保全活動や環境学習の場に積極的に参加するなど																																							
市民団体※	・団体の特性や専門性を活かした保全活動に取り組む ・他の環境団体の取組を理解し、協力・連携して市民や事業者の環境に対する意識の高揚に努める																																							
事業者	・事業活動が環境に影響を与えることを常に認識する ・事業活動に伴う環境影響の低減に取り組む ・持続可能な経済・社会の発展に貢献するなど																																							
市(行政)	・各主体の取組を支援する ・各主体が連携・協力できる仕組みをつくる ・事業事業において率先して環境配慮行動を行うなど																																							
分野	対象																																							
地球環境	気候変動、エネルギーなど																																							
資源循環	廃棄物、リサイクルなど																																							
自然環境	森林、農地、河川、生態系など																																							
生活環境	大気、水質、騒音、振動、悪臭、化学物質、美化、緑化、自然景観、都市景観、文化的景観など																																							
主体	期待される役割																																							
市民	・日常生活における環境意識の重要性を理解し行動する ・環境保全の機運が高まるよう自らが率先して取り組む ・環境保全活動や環境学習の場に積極的に参加するなど																																							
市民団体※	・団体の特性や専門性を活かした保全活動に取り組む ・他の環境団体の取組を理解し、協力・連携して市民や事業者の環境に対する意識の高揚に努める																																							
事業者	・事業活動が環境に影響を与えることを常に認識する ・事業活動に伴う環境影響の低減に取り組む ・持続可能な経済・社会の発展に貢献するなど																																							
市	・各主体の取組を支援する ・各主体が連携・協力できる仕組みをつくる ・事業事業において率先して環境配慮行動を行うなど																																							

# 環境基本計画新旧対照表(素案→原案)

新	旧	備考欄												
<p>●環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の循環が実現されながら、経済・社会が発展している</p> <p>(2)めざす環境像の実現に向けたまちの姿 めざす環境像の実現に向けたまちのあるべき姿は、以下のとおりとします。</p> <p>市民や事業者などすべての主体が高い環境意識を持ち、自ら取り組み、連帯して行動するまち(環境先進都市)</p> <p>「高い環境意識」とは ●環境問題について自ら学び、理解し、その解決に向けて取り組んでいこうという意識</p> <p>「自ら取り組み」とは ●市民生活や事業活動の中で自ら進んで環境配慮行動を実践する</p> <p>「連帯して行動する」とは ●各主体が連携・協働し、相互に高めあいながらより効果的に取り組む</p> <p>(3)まちの姿指標 めざす環境像の実現に向けたまちの姿の状況を把握するための総合的な指標(まちの姿指標)を設定します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>まちの姿指標</th> <th>日常で環境に配慮した取り組みをしている市民の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状</td> <td>目標</td> </tr> <tr> <td>83.2%(2024年度)</td> <td>90.0%(2030年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市民意識調査(省エネ・エコドライブ・ごみ減量・緑化活動などの取組)</p> <p><b>第2節 基本目標</b> 自然と人間が共生し、持続的な発展を可能にするためには、<b>炭素中立、循環経済、自然再興</b>の三つの転換を統合的に推進することが重要です。また、久留米市の多様な地域資源を最大限に活用した「地域循環共生圏(ローカルSDGs)」の構築を通して、環境・経済・社会の複合的な課題を同時に解決し、市民の「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現を目指す必要があります。</p> <p>そのためには、すべての主体が環境配慮行動を実践できるようライフ・ビジネススタイルを転換することが重要であり、その取組を支える効果的な協働の仕組みづくりが不可欠です。</p> <p>久留米市では、昭和40年台の公害対策を端緒に、ごみ問題、環境美化、地球温暖化対策など、時代潮流や社会的課題への対応を積み重ねてきました。このような中、前計画である「第三次久留米市環境基本計画」においては、「脱炭素社会の構築」、「循環型社会の構築」、「自然共生社会の構築」、「快適な生活環境の保全」及び「協働による持続可能な地域社会づくり」という現在直面する環境課題と整合的な目標設定となっており、この達成に向けて、取り組みを充実することが課題対応につながります。</p> <p>そこで、基本目標については、「第三次久留米市環境基本計画」を継承することとします。</p> <p>さらに、各基本目標に、特に関連の深いSDGsの目標を示し、それぞれの成果指標の達成に向けて取り組むことで、SDGsが掲げる持続可能な社会の実現に貢献することをめざします。</p> 	まちの姿指標	日常で環境に配慮した取り組みをしている市民の割合	現状	目標	83.2%(2024年度)	90.0%(2030年度)	<p>●環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の循環が実現されながら、経済・社会が発展していく都市</p> <p>(2)めざす環境像の実現に向けたまちの姿 めざす環境像の実現に向けたまちのあるべき姿は、以下のとおりとします。</p> <p>『市民や事業者などすべての主体が高い環境意識を持ち、自ら取り組み、連帯して行動するまち(環境先進都市)』</p> <p>『高い環境意識』とは ●環境問題について自ら学び、理解し、その解決に向けて取り組んでいこうという意識</p> <p>『自ら取り組み』とは ●市民生活や事業活動の中で自ら進んで環境配慮行動を実践する</p> <p>『連帯して行動する』とは ●各主体が連携・協働し、相互に高めあいながらより効果的に取り組む</p> <p>めざす環境像の実現に向けたまちの姿の状況を把握するための_____指標(まちの姿指標)を設定します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>まちの姿指標</th> <th>日常で環境に配慮した取り組みをしている市民の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状</td> <td>目標</td> </tr> <tr> <td>82.2%(2023年度)</td> <td>検討中(2030年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市民意識調査(省エネ・エコドライブ・ごみ減量・緑化活動などの取組)</p> <p><b>第2節 基本目標</b> 自然と人間が共生し、持続的な発展を可能にするためには、<b>カーボンニュートラル(炭素中立)、サーキュラーエコノミー(循環経済)、ネイチャーポジティブ(自然再興)</b>の三つの転換を統合的に推進し、<b>循環共生型社会を確立させること</b>が重要です。また、市の多様な地域資源を最大限に活用した「地域循環共生圏(ローカルSDGs)」の構築を通して、環境・経済・社会の複合的な課題を同時に解決し、市民の「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現を目指す必要があります。</p> <p>そのためには、すべての主体が環境配慮行動を実践できるようライフ・ビジネススタイルを転換することが重要であり、その取組を支える効果的な協働の仕組みづくりが不可欠です。</p> <p>久留米市では、昭和40年台の公害対策を端緒に、ごみ問題、環境美化、地球温暖化対策など、時代潮流や社会的課題への対応を積み重ねてきました。このようなか、前計画である「第三次久留米市環境基本計画」においては、「脱炭素社会の構築」、「循環型社会の構築」、「自然共生社会の構築」、「快適な生活環境の保全」及び「協働による持続可能な地域社会づくり」という現在直面する環境課題と整合的な目標設定となっており、この達成に向けて、取り組みを充実することが課題対応につながります。</p> <p>そこで、基本目標については、「第三次久留米市環境基本計画」を継承することとします。</p> <p>また、各基本目標に、特に関連の深いSDGsの目標を示し、それぞれの成果指標の達成に向けて取り組むことで、SDGsが掲げる持続可能な社会の実現に貢献することをめざします。</p>	まちの姿指標	日常で環境に配慮した取り組みをしている市民の割合	現状	目標	82.2%(2023年度)	検討中(2030年度)	
まちの姿指標	日常で環境に配慮した取り組みをしている市民の割合													
現状	目標													
83.2%(2024年度)	90.0%(2030年度)													
まちの姿指標	日常で環境に配慮した取り組みをしている市民の割合													
現状	目標													
82.2%(2023年度)	検討中(2030年度)													

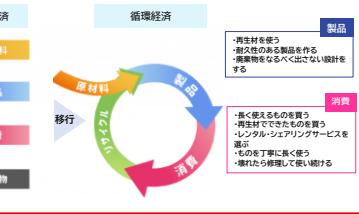
## 環境基本計画新旧対照表(素案→原案)

新	旧	備考欄						
<p><b>第3章 施策の方向と成果指標</b></p> <p><b>第1節 脱炭素社会の構築</b> <b>～温室効果ガスを減らす～</b></p> <p>久留米市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)</p> <p>深刻化する地球温暖化を緩和するため、あらゆる分野(家庭・地域、業務・オフィス、都市、産業)において温室効果ガス排出量の削減に取り組み、脱炭素社会を実現する必要があります。</p> <p>温室効果ガス排出量削減のためには、徹底した省エネルギーの推進とともに、再生可能エネルギーの積極的な導入や利用促進、特に蓄電池などを活用した自家消費型の普及拡大が重要です。</p> <p>また、持続可能な発展にも寄与する建築物と産業の脱炭素化について重点的に取り組みながら、<b>市民や事業者などと行政の協働による脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換</b>と都市の脱炭素化を推進し、2050年ゼロカーボンシティ実現を目指します。</p> <p>さらに、地球温暖化を起因とする気候変動の影響による被害を防止・軽減する適応策にも取り組みます。</p> <p>なお、本節、第1章、第2章及び第4章をあわせて、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条の規定に基づく「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び、「気候変動適応法」第12条の規定に基づく「気候変動適応計画」として位置付けます。</p> <p><b>(1) 施策の方向</b></p> <p>①再エネ・省エネ・蓄エネの普及 ②太陽光、ごみ焼却施設での発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を促進します。 ③蓄電池やエネルギー・マネジメントシステム(HEMS/ベムス)/FEMS(フェムス)を活用したエネルギーの自家消費や省エネ化・効率化を推進し、災害時にも強い自立型エネルギー・システムの普及促進を図ります。 ④様々な主体と協働した多様な手法による情報発信の強化や、地球温暖化対策に資するデコ活(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の普及促進などにより、脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルの定着に取り組みます。 ⑤サプライチェーン全体で脱炭素経営への転換を進めるとともに、持続可能な社会に資する環境・エネルギー関連産業の振興や競争に取り組みます。</p> <p><b>(2) 環境負荷が小さい都市への転換</b></p> <p>①電気自動車などの次世代自動車の普及促進や自動車から公共交通機関・自転車・歩行への転換促進を図ります。 ②ZEH(ゼッヂ)やZEB(ゼブ)など環境負荷を考慮した建築物の普及を促進し、建築物の脱炭素化を図ります。 ③地域で創ったエネルギーの地域内利用(エネルギーの地産地消)など、エネルギー循環の仕組みづくりについて研究を進めます。</p> <p><b>④気候変動への適応</b></p> <p>①気候変動によって生じる影響(暑熱・感染症・災害など)について啓発を行うとともに、被害などの低減などに取り組みます。</p> <p><b>(3) 成果指標</b></p> <p>久留米市の温室効果ガス排出量の削減</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>目標(2013年度比削減率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,713千tCO2(2021年度)</td> <td>1,273千tCO2(2030年度) ▲50% 954千tCO2(2035年度) ▲63% 634千tCO2(2040年度) ▲75%</td> </tr> </tbody> </table> <p>千tCO2 久留米市の温室効果ガス排出量の現状と目標</p> <p>※目標はすべて2013年度比</p> <p><b>第3章 施策の方向と成果指標</b></p> <p><b>第1節 脱炭素社会の構築</b> <b>～久留米市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)～</b></p> <p><b>持続的な発展が可能な社会に向けて、深刻化する地球温暖化を緩和するため、あらゆる分野(家庭・地域、業務・オフィス、都市、産業)において温室効果ガス排出量の削減に取り組み、脱炭素社会を実現する必要があります。</b></p> <p>温室効果ガス排出量削減のためには、徹底した省エネルギーの推進とともに、再生可能エネルギーの積極的な導入や利用促進、特に蓄電池などを活用した自家消費型の普及拡大が重要です。</p> <p>また、脱炭素型と持続可能な発展にも寄与する建築物と産業の脱炭素化について重点的に取り組みながら、<b>市民・事業者・市の協働による脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換</b>と都市の脱炭素化を推進し、2050年ゼロカーボンシティ実現を目指します。</p> <p>あわせて、地球温暖化を起因とする気候変動の影響による被害を防止・軽減する適応策にも取り組みます。</p> <p>なお、本節、第1章、第2章及び第4章をあわせて、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条の規定に基づく地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び、「気候変動適応法」第12条の規定に基づく気候変動適応計画として位置付けます。</p> <p><b>(1) 施策の方向</b></p> <p>①再エネ・省エネ・蓄エネの普及 ②太陽光、ごみ焼却施設での発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を促進します。 ③蓄電池やエネルギー・マネジメントシステム(HEMS/BEMS/FEMS)を活用したエネルギーの自家消費や省エネ化・効率化を推進し、災害時にも強い自立型エネルギー・システムの普及促進を図ります。 ④さまざまな主体と協働した多様な手法による情報発信の強化や、地球温暖化対策に資するデコ活(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の普及促進などにより、脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルの定着に取り組みます。 ⑤サプライチェーン全体で脱炭素経営への転換を進めるとともに、持続可能な社会に資する環境・エネルギー関連産業の振興や競争に取り組みます。</p> <p><b>(2) 環境負荷が小さい都市への転換</b></p> <p>①電気自動車などの次世代自動車の普及促進や自動車から公共交通機関・自転車・歩行への転換促進を図ります。 ②ZEH(ゼッヂ)やZEB(ゼブ)など環境負荷を考慮した建築物の普及を促進し、建築物の脱炭素化を図ります。 ③地域で創ったエネルギーの地域内利用(エネルギーの地産地消)など、エネルギー循環の仕組みづくりについて研究を進めます。</p> <p><b>④気候変動によって生じる影響(暑熱・感染症・災害など)について啓発を行うとともに、被害などの低減に取り組みます。</b></p> <p><b>(3) 成果指標</b></p> <p>久留米市の温室効果ガス排出量の削減</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>目標(2013年度比削減率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,713千tCO2(2021年度)</td> <td>1,273千tCO2(2030年度) ▲50% 954千tCO2(2035年度) ▲63% 634千tCO2(2040年度) ▲75%</td> </tr> </tbody> </table> <p>千tCO2 久留米市の温室効果ガス排出量の現状と目標</p> <p>※目標はすべて2013年度比</p>	現状	目標(2013年度比削減率)	1,713千tCO2(2021年度)	1,273千tCO2(2030年度) ▲50% 954千tCO2(2035年度) ▲63% 634千tCO2(2040年度) ▲75%	現状	目標(2013年度比削減率)	1,713千tCO2(2021年度)	1,273千tCO2(2030年度) ▲50% 954千tCO2(2035年度) ▲63% 634千tCO2(2040年度) ▲75%
現状	目標(2013年度比削減率)							
1,713千tCO2(2021年度)	1,273千tCO2(2030年度) ▲50% 954千tCO2(2035年度) ▲63% 634千tCO2(2040年度) ▲75%							
現状	目標(2013年度比削減率)							
1,713千tCO2(2021年度)	1,273千tCO2(2030年度) ▲50% 954千tCO2(2035年度) ▲63% 634千tCO2(2040年度) ▲75%							

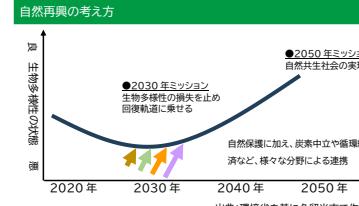
## 環境基本計画新旧対照表(素案→原案)

新	旧	備考欄																														
<p>久留米市の再生可能エネルギーの導入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>117MW(2021年度)</td><td>219MW(2030年度)</td></tr> </tbody> </table>	現状	目標	117MW(2021年度)	219MW(2030年度)	<p>久留米市の再生可能エネルギーの導入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現状</th><th>目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>117MW(2021年度)</td><td>219MW(2030年度)</td></tr> </tbody> </table>	現状	目標	117MW(2021年度)	219MW(2030年度)																							
現状	目標																															
117MW(2021年度)	219MW(2030年度)																															
現状	目標																															
117MW(2021年度)	219MW(2030年度)																															
<p>(単位:千t-CO<sub>2</sub>)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th><th>産業部門</th><th>民生家庭部門</th><th>民生業務部門</th><th>運輸部門</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状 (2021年度)</td><td>657</td><td>222</td><td>286</td><td>459</td><td>89</td></tr> <tr> <td>2030年度</td><td>562(▲39%)</td><td>130(▲70%)</td><td>155(▲71%)</td><td>350(▲39%)</td><td>76(▲11%)</td></tr> <tr> <td>目標 2035年度</td><td>421(▲54%)</td><td>97(▲78%)</td><td>116(▲78%)</td><td>262(▲54%)</td><td>58(▲33%)</td></tr> <tr> <td>2040年度</td><td>280(▲70%)</td><td>65(▲85%)</td><td>77(▲86%)</td><td>174(▲70%)</td><td>38(▲55%)</td></tr> </tbody> </table>	部門	産業部門	民生家庭部門	民生業務部門	運輸部門	その他	現状 (2021年度)	657	222	286	459	89	2030年度	562(▲39%)	130(▲70%)	155(▲71%)	350(▲39%)	76(▲11%)	目標 2035年度	421(▲54%)	97(▲78%)	116(▲78%)	262(▲54%)	58(▲33%)	2040年度	280(▲70%)	65(▲85%)	77(▲86%)	174(▲70%)	38(▲55%)		
部門	産業部門	民生家庭部門	民生業務部門	運輸部門	その他																											
現状 (2021年度)	657	222	286	459	89																											
2030年度	562(▲39%)	130(▲70%)	155(▲71%)	350(▲39%)	76(▲11%)																											
目標 2035年度	421(▲54%)	97(▲78%)	116(▲78%)	262(▲54%)	58(▲33%)																											
2040年度	280(▲70%)	65(▲85%)	77(▲86%)	174(▲70%)	38(▲55%)																											
<p>(3)関わりが深いSDGsの項目</p>	<p>(3)関わりが深いSDGsの項目</p>																															
<p>コラム ① 断熱も脱炭素につながる!?</p> <p>建物は建設時や使用時に温室効果ガスをたくさん出しているので、対策の効果も大きいと言えます。</p> <p>対策事例としては、ZEH、ZEB、LCCMなどの大規模な工事が必要な取組もありますが、実は比較的小規模な取組もあります。</p> <p>例えば、窓や壁の断熱化(熱を伝えづらいものにすること)です。これは、室内外への熱の出入りを抑え、夏は涼しく、冬は暖かい快適な室内環境となる取組ですが、同時に、冷暖房の使用量を抑え、CO<sub>2</sub>排出量や光熱費を削減することができます。</p> <p>また、部屋間の寒暖差が小さくなることで、入浴中のヒートショックを予防するなど健康面でも大きなメリットとなります。</p> <p>建物の断熱、増えています!</p> <p>もっと詳しく知りたい人は→デコ活ホームページ</p>																																
<p>第2節 循環型社会の構築 ~資源を大切にする~</p> <p>市民一人あたりのごみ排出量は、市民や事業者などの継続的な実践によるごみ減量・分別の徹底により、年々減少傾向で推移しています。</p> <p>しかしながら、循環型社会の形成に向けては、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済への移行の推進が重要です。</p> <p>また、国際社会や国の状況を踏まえ、市民や事業者などが食品ロスの削減を我が事として捉え、行動に移すことを促進する取組や、2050年までに「プラスチックごみによる新たな海洋汚染をゼロとすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」(G20大阪サミット)に沿った、プラスチックごみの発生抑制をはじめとした資源循環を総合的に推進する取組が必要です。</p> <p>久留米市のごみ処理は、官ノ陣クリーンセンターと上津クリーンセンターとの南北2ヶ所体制で行っています。上津クリーンセンターは、稼働開始以来、33年が経過しており、次期施設を2028年(令和10年)度に更新します。今後も、久留米市内のすべてのごみの市域内処理を念頭に、長期的に安全で安定したごみ処理体制の構築に取り組む必要があります。</p> <p>(1)施策の方向</p> <p>①ごみの発生抑制・資源循環の推進</p> <p>○市民や事業者などと連携し、廃棄物などの発生そのものを抑制するリデュース(発生抑制)を最優先する考え方の定着を図ります。</p>	<p>第2節 循環型社会の構築</p> <p>市民一人あたりのごみ排出量は、市民や事業者などの継続的な実践によるごみ減量・分別の徹底により、年々減少傾向で推移しています。</p> <p>しかしながら、循環型社会の形成に向けては、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行の推進が重要です。</p> <p>また、国際社会や国の状況を踏まえ、消費者や事業者が食品ロスの削減を「我が事」として捉え、行動に移すことを促進する取組や、2050年までに新たな海洋汚染をゼロとすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」(G20大阪サミット)を踏まえ、プラスチックごみの「発生抑制」をはじめとした資源循環を総合的に推進するための取組が必要です。</p> <p>久留米市のごみ処理は、官ノ陣クリーンセンターと上津クリーンセンターとの南北2ヶ所体制で行っています。上津クリーンセンターは、稼働開始以来、33年が経過しており、次期施設を2028年(令和10年)度に更新します。今後も、市内のすべてのごみの市域内処理を念頭に、長期的に安全で安定したごみ処理体制の構築に取り組む必要があります。</p> <p>(1)施策の方向</p> <p>①2R(発生抑制・再使用)+R(再資源化)の推進</p> <p>○廃棄物などの発生そのものを抑制するリデュースを最優先にした市民や事業者の環境意識の醸成に取り組みます。</p>																															

## 環境基本計画新旧対照表(素案→原案)

新	旧	備考欄												
<p>○機関主体との協働を強化し、プラスチックごみや食品ロスの削減を進めます。</p> <p>○繰り返し利用可能な製品の利用を促進するリユースの推進に取り組みます。</p> <p>○リデュース・リユース（再使用） してもなお発生する廃棄物については、分別の徹底とリサイクル（再資源化）に取り組みます。</p> <p>○再生材・バイオプラスチックを使用した製品の利用促進を図り、資源の消費抑制に取り組みます。</p> <p>②ごみの適正処理</p> <p>○再生利用などができるものを焼却処理する際は、熱回収・再資源化を行うなど、適切に処理を行います。</p> <p>○産業廃棄物の適正処理のため、法令遵守について、事業者への監視・指導に取り組みます。</p> <p>③安定的なごみ処理施設の運営・整備</p> <p>○ごみ処理施設の運営・整備にあたっては、環境への負荷低減に最大限配慮しながら進めています。</p> <p>○上津クリーンセンターの、より環境への影響を低減した安全で安定的な施設への更新に取り組みます。</p> <p>(2)成果指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">市民一人一日当たりのごみ排出量</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>836g(2024年度)</td> <td>804g(2030年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ごみ総排出量/総人口</p> <p>(3)関わるが深いSDGsの項目</p>  <div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"> <p>コラム② 私たちの生活と循環経済(サーキュラーエコノミー)</p> <p>循環経済は、私たちがなるべく少ない資源で物を作りて使い、その資源を何度も使えるようにする新しい経済の仕組みです。</p> <p>これまでの線型経済（リニアエコノミー）では、物を作りて使った後、そのまま捨ててしまうのが一般的でした。しかしこの仕組みでは、どんどんごみが増え、資源が無くなってしまうかもしれません。</p> <p>循環経済では、ごみをできるだけ出さないように心がけます。例えば、作る時にこれにくくサイクルしやすいように設計することで、物を長く使えるようにします。また、壊れた時には修理をしたり、しっかりとお手入れをすることで、新しい物を買う必要が少くなり、ごみを減らしたり、経済的な負担を減らすことができます。</p> <p>最近では、物自分で持たずにレンタルやシェアリングを利用する人が増えています。例えば、車を買う代わりに、必要な時だけ借りることで、車1台分の資源を節約できます。</p> <p>このように、身近なところで循環経済の取組みが始まっています。私たちの選択が、より良い環境を未来へとつなぐ大きなポイントになります。小さなことからでも始められるので、考えて行動していましょう！</p> </div>  <p><b>第3節 自然共生社会の構築～自然との関係を大切にする～</b>    — 久留米市生物多様性地域戦略 ～くるめ生きものプラン～ —</p> <p>将来にわたって、豊かな自然がもたらす恵みを享受できるように、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた取り組みによって、自然との関係を再構築し自然共生社会を実現する必要があります。</p>	市民一人一日当たりのごみ排出量		現状	目標	836g(2024年度)	804g(2030年度)	<p>○さまざまな主体との協働の取組を強化し、プラスチックごみや食品ロスの削減に取り組みます。</p> <p>○繰り返し利用可能な製品の利用を促進するリユースの推進に取り組みます。</p> <p>○リデュース・リユースしてもなお発生する廃棄物については、分別の徹底とリサイクル（再資源化）に取り組みます。</p> <p>○再生材・バイオプラスチックを使用した製品の利用促進を図り、資源の消費抑制に取り組みます。</p> <p>②ごみの適正処理</p> <p>○再生利用などができるものを焼却処理する際は、熱回収・再資源化を行うなど、適切に処理を行います。</p> <p>○産業廃棄物の適正処理のため、法令遵守について、事業者への監視・指導に取り組みます。</p> <p>③安定的なごみ処理施設の運営・整備</p> <p>○ごみ処理施設の運営・整備にあたっては、環境への負荷低減に最大限配慮しながら進めています。</p> <p>○上津クリーンセンターの、より環境への影響を低減した安全で安定的な施設への更新に取り組みます。</p> <p>(2)成果指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">市民一人一日当たりのごみ排出量</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>836g(2024年度)</td> <td>検討中(2030年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ごみ総排出量/総人口</p> <p>(3)関わるが深いSDGsの項目</p>  <p><b>第3節 自然共生社会の構築</b>    — 久留米市生物多様性地域戦略 ～くるめ生きものプラン～ —</p> <p>将来にわたって、豊かな自然がもたらす恵みを享受できるように、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた取り組みによって、自然との関係を再構築し自然共生社会を実現する必要があります。</p>	市民一人一日当たりのごみ排出量		現状	目標	836g(2024年度)	検討中(2030年度)	
市民一人一日当たりのごみ排出量														
現状	目標													
836g(2024年度)	804g(2030年度)													
市民一人一日当たりのごみ排出量														
現状	目標													
836g(2024年度)	検討中(2030年度)													

## 環境基本計画新旧対照表(素案→原案)

新	旧	備考欄											
<p><b>現在の自然を取り巻く状況は、開発や外来種の持ち込み、ライフ・ビジネススタイルの変化、気候変動も含めた人間活動の影響による生物多様性の損失が進行しています。このため 30 by 30(サードィーバイサードィー)目標や保護地域外のOECM(オーエーシーエム)の拡大、頻発する自然災害に対し、自然環境の多様な機能を活用するグリーンインフラやEco-DRR(ディーアールアール)など自然再興の実現に向けた取り組みが重要です。</b></p> <p><b>また、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐためには、多様な主体の参画のもと、自然と暮らしがつながる仕組みづくりや自然との触れ合い・保全活動に参加する機会を創ることが重要です。</b></p> <p><b>さらに、自然と共生していくため、ワンヘルスの取り組みを福岡県と協力して推進する必要があります。</b></p> <p>なお、本節、第1章、第2章及び第4章をあわせて、生物多様性基本法第13条の規定に基づく生物多様性地域戦略として位置付けます。</p> <p><b>(1) 施策の方向</b></p> <p>①生物多様性の保全</p> <p>○市民や事業者などと行政が連携して、生物多様性への配慮を促すための普及啓発を行い、行動変容を図ります。</p> <p>○希少種の保護や域外保全、外来生物の駆除などを実施し、多種多様な生きものが暮らすことができるまちづくりに取り組みます。</p> <p>○動物と正しく関わるために啓発事業を通じて、人と動物の共生社会づくりに関する取組を充実します。</p> <p>○ネイチャーポジティブ経営への理解と移行を促進します。</p> <p>②自然環境の持続可能な利用</p> <p>○調整池や森林などの自然環境が有する多様な機能(生きものの生息の場の提供、良好な景観形成、気候変動の緩和、水源の保全など)の活用や、生態系の持続的な管理、保全と再生に取り組みます。</p> <p>○河川空間が全体的に調和した河川及び沿川環境の保全と創出と関係市町村と連携し流域治水対策を図ります。</p> <p>○次世代を担う子ども達の育成や保全活動を担う人づくりを市民団体や事業者などと協働の拡充を図りながら取り組みます。</p> <p><b>(2) 成果指標</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">自然や生きものを守るための活動や行動をしている人の割合(%)</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58.6%(2025年度)</td> <td>85.0%(2030年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市政アンケートモニター「くるモニ」で算出。</p> <p><b>(3) 関わりが深いSDGsの項目</b></p>  <div style="border: 1px solid red; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p><b>コラム③</b> 【ネイチャーポジティブで切り開く未来】</p> <p>私たち人間は、食べ物、木材、繊維、医療品など、様々な生き物を利用するなど、自然の恵みに支えられて生きていますが、現在、地球上の生き物は、人間の社会・経済活動などにより、私たちが生きていくために欠かすことのできない生物多様性が、急速に失われつつあります。</p> <p>このような状況に歯止めをかけ、回復傾向へ向かわせるための取り組みネイチャーポジティブに関する国際的な目標が定められ、2030年のゴールに向けて、自然保護だけでなく、気候変動対策や資源循環等の様々な分野と連携して課題の解決を図ることが重要です。</p> <p>私たちの暮らしを持続可能としていくためにも、個人ができるることは、例えばリサイクル品など環境に配慮した製品を選択する、省エネに取り組む、食品ロスを減らすほか、地元地消や自然との触れ合いを増やす、花や木を植えて生き物の住みかを増やす、自然の美しさをSNSなどで伝えるなどの行動が、日常生活で生物多様性を守り、自然を回復させる行動になります。</p> <p>一人ひとりの行動の積み重ねが、地球の未来・子ども達の未来を大きく変える鍵だと言えます。</p> </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p><b>自然再興の考え方</b></p>  <p>2020年 2030年 2040年 2050年</p> <p>出典:環境省を基に久留米市で作成</p> </div>	自然や生きものを守るための活動や行動をしている人の割合(%)		現状	目標	58.6%(2025年度)	85.0%(2030年度)	<p>現在の自然を取り巻く状況は、開発や外来種の持ち込み、ライフ・ビジネススタイルの変化、気候変動も含めた人間活動の影響による生物多様性の損失が進行していることから、ネイチャーポジティブの実現に向け 30 by 30 目標や保護地域外のOECMの拡大、頻発する自然災害に対し、自然環境の多様な機能を活用するグリーンインフラやEco-DRR(ディーアールアール)など自然再興の実現に向けた取り組みが重要です。</p> <p>豊かな自然環境を次世代に引き継ぐためには、多様な主体の参画のもと、自然と暮らしがつながる仕組みづくりや自然との触れ合い・保全活動に参加する機会を創ることが重要です。</p> <p>また、自然と共生していくため、福岡県のワンヘルスの取り組みを協力して推進する必要があります。</p> <p>なお、本節、第1章、第2章及び第4章をあわせて、生物多様性基本法第13条の規定に基づく生物多様性地域戦略として位置付けます。</p> <p><b>(1) 施策の方向</b></p> <p>①生物多様性の保全</p> <p>○市民や事業者などのすべての主体に生物多様性への配慮を促すための普及啓発を行い、行動変容を図ります。</p> <p>○希少種の保護や域外保全、外来生物の駆除などを実施し、多種多様な生きものが暮らすことができるまちづくりに取り組みます。</p> <p>○動物と正しく関わる市民の意識を醸成し、人と動物の共生社会づくりに関する取組をさらに充実します。</p> <p>○ネイチャーポジティブ経営への理解と移行を促進します。</p> <p>②自然環境の持続可能な利用</p> <p>○調整池や森林などの自然環境が有する多様な機能(生きものの生息の場の提供、良好な景観形成、気候変動の緩和、水源の涵養など)の活用や、生態系の持続的な管理、保全と再生に取り組みます。</p> <p>○河川空間が全体的に調和した河川及び沿川環境の保全と創出と関係市町村と連携し流域治水対策を図ります。</p> <p>○次世代を担う子ども達の育成や保全活動を担う人づくりを市民団体や事業者などと協働の拡充を図り取り組みます。</p> <p><b>(2) 成果指標</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">自然や生きものを守るための活動や行動をしている人の割合(%)</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査中(2025年度)</td> <td>検討中(2030年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※くるモニで算出。1月調査</p> <p><b>(3) 関わりが深いSDGsの項目</b></p> 	自然や生きものを守るための活動や行動をしている人の割合(%)		現状	目標	調査中(2025年度)	検討中(2030年度)
自然や生きものを守るための活動や行動をしている人の割合(%)													
現状	目標												
58.6%(2025年度)	85.0%(2030年度)												
自然や生きものを守るための活動や行動をしている人の割合(%)													
現状	目標												
調査中(2025年度)	検討中(2030年度)												

# 環境基本計画新旧対照表(素案→原案)

新	旧	備考欄												
<p><b>第4節 快適な生活環境の保全 ～暮らしを心地よくする～</b></p> <p>自然と人間とが共生していく基礎的な環境として、健康で文化的かつ清潔で美しい、快適な生活環境が保たれる社会を構築する必要があります。環境法令の規制強化や事業者の公害防止に対する意識の向上などにより、全国的に大気汚染や水質汚濁の環境基準は概ね達成されています。しかし、光化学オキシダントについては基準未達成が継続しており、市民に適切な情報提供や注意喚起を行う必要があります。</p> <p>また、家庭ごみなどの野外燃焼をはじめ、身近な環境被害による苦情申立ては継続的に発生しており、市民や事業者などに対する法令遵守についての啓発などが必要となっています。加えて、新たな環境汚染や公害問題が発生した場合は対策を図る必要があります。</p> <p>さらに、環境美化や緑化のボランティア活動は年々浸透し、まちの美化や緑豊かな都市景観の形成に重要な役割を担っています。</p> <p>しかし、ごみのポイ捨てや不法投棄、プラスチックごみの河川流出の防止など課題が残されており、引き続き、様々な主体が協働して、マナーやモラルの向上・美化活動に取り組む必要があります。</p> <p>(1)施策の方向</p> <p>①健康で安全な生活環境の保全</p> <p>○市民の健康と安全を確保するため、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動などの典型的な公害を防止し、工場や事業場に対する規制基準などの遵守の指導を今後も徹底します。</p> <p>○大気や河川などの環境基準について、法令に基づく環境モニタリングを継続実施し、達成状況を把握するとともに適切な情報提供を行います。</p> <p>②みどり豊かで美しい都市環境の形成</p> <p>○クリーンパートナーをはじめ、<b>様々な</b>主体との協働による環境美化の取り組みを強化します。</p> <p>○市街地緑化の推進を図ることにより、水と緑に囲まれた良好な都市景観と美しい自然景観との調和がとれた都市環境の形成に取り組みます。</p> <p>○河川から海岸へのプラスチックごみ流出による汚染防止のため、ポイ捨ての抑制や美化活動の推進に取り組みます。</p> <p>(2)成果指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">周辺環境の満足度</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>62.2% (2024年度)</td> <td>80.0% (2030年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市民意識調査(緑の豊かさ、自然や生きものの状況、大気や騒音、ごみ処理、環境教育など環境全般に関する満足度)</p> <p>(3)関わりが深いSDGsの項目</p>  <div style="border: 1px solid red; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>コラム④ 美化の輪が広がっています</p> <p>まちで見かけるこの姿、知っていますか？</p> <p>ビニル・キャップ・み袋、「あ、見たことがある！」という人も多いのではないか？</p> <p>実はこれ、久留米市の環境を自分たちで守っている市民のみなさんです。</p> <p>この取組の背景には、課題となっているポイ捨てや不法投棄の問題があります。自分たちが住む街を自分たちで美しく保ちたいという市民・事業者などの声から、この、くるめクリーンパートナーは生まれました。</p> <p>現在では、多くの人や団体がクリーンパートナーとして登録し、ごみ拾いなどの美化活動に取り組んでいます。</p> <p>美しい久留米を次世代へつなぐ活動。あなたも身近な場所から始めてみませんか？ パートナーに興味のある人は→くるめクリーンパートナーホームページ</p> <p></p> <p></p> </div>	周辺環境の満足度		現状	目標	62.2% (2024年度)	80.0% (2030年度)	<p><b>第4節 快適な生活環境の保全</b></p> <p>自然と人間とが共生していく基礎的な環境として、健康で文化的かつ清潔で美しい、快適な生活環境が保たれる社会を構築する必要があります。環境法令の規制強化や事業者の公害防止に対する意識の向上などにより、全国的に大気汚染や水質汚濁の環境基準は概ね達成されています。しかし、光化学オキシダントについては基準未達成が継続しており、市民に適切な情報提供や注意喚起を行う必要があります。</p> <p>また、家庭ごみなどの野外燃焼をはじめ、身近な環境被害による苦情申立ては継続的に発生しており、市民・事業者に対する法令遵守についての啓発などが必要となっています。加えて、新たな環境汚染や公害問題が発生した場合は対策を図る必要があります。</p> <p>環境美化や緑化のボランティア活動は年々浸透し、まちの美化や緑豊かな都市景観の形成に重要な役割を担っています。</p> <p>しかし、ごみのポイ捨てや不法投棄、プラスチックごみの河川流出の防止など課題が残されており、引き続き、<b>さまざまな</b>主体が協働して、マナーやモラルの向上・美化活動に取り組む必要があります。</p> <p>(1)施策の方向</p> <p>①健康で安全な生活環境の保全</p> <p>○市民の健康と安全を確保するため、大気汚染や水質汚濁、騒音・振動などの典型的な公害を防止し、工場や事業場に対する規制基準などの遵守を今後も徹底します。</p> <p>○大気や河川などの環境基準について、法令に基づく環境モニタリングを継続実施し、達成状況を把握するとともに適切な情報提供を行います。</p> <p>②みどり豊かで美しい都市環境の形成</p> <p>○クリーンパートナーをはじめ、<b>さまざまな</b>主体との協働による環境美化の取り組みを強化します。</p> <p>○市街地緑化の推進を図ることにより、水と緑に囲まれた良好な都市景観と美しい自然景観との調和がとれた都市環境の形成に取り組みます。</p> <p>○河川から海岸へのプラスチックごみ流出による汚染防止のため、ポイ捨ての抑制や美化活動の推進に取り組みます。</p> <p>(2)成果指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">市</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>69.8% (2022年度)</td> <td>検討中(2030年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市民意識調査(緑の豊かさ、自然や生きものの状況、大気や騒音、ごみ処理、環境教育など環境全般に関する満足度)</p> <p>(3)関わりが深いSDGsの項目</p> 	市		現状	目標	69.8% (2022年度)	検討中(2030年度)	<p><b>第5節 協働による持続可能な地域社会づくり</b></p> <p>久留米市環境教育等行動計画</p> <p>環境保全活動を拡大していくために、<b>様々な</b>主体との協働により、より多くの学びや実験の機会を創るとともに、各主体がその活動の輪を広げることや、様々な得意分野を持った人材を発掘・育成し、継ぐかにつながり、協力し合いながら活動していくことができるようなネットワークづくりを進めていく必要があります。</p> <p>また、世界的に環境問題への関心が高まる中、多様化する市民・事業者などのニーズに対応していくことも重要です。</p> <p>このため、市民・事業者などの環境を進める際には、ホームページや広報紙に加え、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などICT(情報通信技術)を活用した新たな手法により、<b>適時適切</b>で効果的な情報発信となるよう工夫する必要があります。</p> <p>なお、本節、第1章、第2章及び第4章をあわせて、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(環境教育等促進法)第8条の規定に基づく環境教育等行動計画として位置付けます。</p> <p><b>第5節 協働による持続可能な地域社会づくり</b></p> <p>久留米市環境教育等行動計画</p> <p>市民・事業者などの環境保全活動を促進していくためには、協働により<b>さまざまな</b>機会を創るとともに、各主体がその活動の輪を広げることや、様々な得意分野を持った<b>多様な</b>人材を発掘・育成し、支え合いながら、継ぐかにつながり、協力し合いながら活動していくことができるようなネットワークづくりを進めていく必要があります。</p> <p>また、世界的に環境問題への関心が高まる中、多様化する市民・事業者などのニーズに対応していくことも重要です。</p> <p>このため、市民・事業者への啓発を進める際には、ホームページや広報紙に加え、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などICT(情報通信技術)を活用した新たな手法により、<b>タイムリー</b>で効果的な情報発信となるよう工夫する必要があります。</p> <p>なお、本節、第1章、第2章及び第4章をあわせて、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(環境教育等促進法)第8条の規定に基づく環境教育等行動計画として位置付けます。</p>
周辺環境の満足度														
現状	目標													
62.2% (2024年度)	80.0% (2030年度)													
市														
現状	目標													
69.8% (2022年度)	検討中(2030年度)													

## 環境基本計画新旧対照表(素案→原案)

新	旧	備考欄												
<p>(1)施策の方向</p> <p>①環境学習及び環境教育の推進 ○協働による体験の場・教材の共有などを進めながら、多様なニーズに応じた環境教室や環境学習会、施設見学などを実施します。</p> <p>○教育機関や事業者などにおける環境教育の促進に取り組みます。</p> <p>②環境啓発の推進・環境意識の共有 ○協働による環境イベントをはじめ、あらゆる機会・媒体を活用した効果的な情報発信に取り組みます。</p> <p>○環境・経済・社会の統合的向上を目指し、地域の将来像や共通利益を確認し共有しながら、<b>様々な主体</b>との対話に基づく共通理解を図ります。</p> <p>○<b>様々な主体</b>とのパートナーシップを充実・強化し、市民・事業者などの環境政策への参画を促進するため、ICTを活用し、いつでも、どこでも、分かりやすい形で環境情報を入手できるよう、利用者ニーズに応じた情報の提供を進めます。</p> <p>③協働による環境配慮活動の拡大 ○市民・事業者などを含む地域社会を構成する<b>様々な主体</b>とのネットワーク形成の基盤をつくり、環境配慮活動の広がりや環境保全活動を担う人材の育成などを協働で行なながら、活動の活性化に取り組みます。</p> <p>(2)成果指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">様々な主体との協働による啓発事業の実施回数</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>59回(2024年度)</td> <td>120回(2030年度)</td> </tr> </tbody> </table>	様々な主体との協働による啓発事業の実施回数		現状	目標	59回(2024年度)	120回(2030年度)	<p>(1)施策の方向</p> <p>①環境学習及び環境教育の推進 ○協働による体験の場・教材の共有などを進めながら、<b>市民・事業者など</b>の多様なニーズに応じた環境教室や環境学習会、施設見学などを実施します。</p> <p>○教育機関や企業などにおける環境教育の促進に取り組みます。</p> <p>②環境啓発の推進・環境意識の共有 ○協働による環境イベントをはじめ、あらゆる機会・媒体を活用した効果的な情報発信に取り組みます。</p> <p>○環境・経済・社会の統合的向上を目指し、地域の将来像や共通利益を確認し共有しながら、<b>多様な主体</b>との対話に基づく共通理解を図ります。</p> <p>○<b>市民・事業者など</b>とのパートナーシップを充実・強化し、<b>市民</b>の環境政策への参画を促進するため、ICTを活用し、いつでも、どこでも、分かりやすい形で環境情報を入手できるよう、利用者ニーズに応じた情報の提供を進めます。</p> <p>③協働による環境配慮活動の促進 ○市民・事業者などを含む地域社会を構成する<b>多様な主体</b>とのネットワーク形成の基盤をつくり、環境配慮活動の広がりや環境保全活動を担う人材の育成などを協働で行なながら、活動の活性化に取り組みます。</p> <p>(2)成果指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">市民・事業者との協働による啓発事業の実施回数</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77回(2023年度)</td> <td>検討中(2030年度)</td> </tr> </tbody> </table>	市民・事業者との協働による啓発事業の実施回数		現状	目標	77回(2023年度)	検討中(2030年度)	
様々な主体との協働による啓発事業の実施回数														
現状	目標													
59回(2024年度)	120回(2030年度)													
市民・事業者との協働による啓発事業の実施回数														
現状	目標													
77回(2023年度)	検討中(2030年度)													
<p>(3)関わりが深いSDGsの項目</p>  <p>目指すのは「日常から支え合える地域」</p> <p>コラム (5) ~そなえるくるめの取組~</p> <p>そなえるくるめは、災害対策の一環として進められている取組です。このプロジェクトは、避難に関する基礎情報などを共有しながら、災害時に迅速・確実に行動できるように様々な「備え」をしています。</p> <p>この取組の特徴は、市民参加型の防災活動を重視している点です。市民が主体となり、地域の特性を生かした防災対策の検討と実施に関与することで、地域全体の防災力を高めています。</p> <p>また、年に複数回実施される防災講座やワークショップは、知識を深めるだけでなく、参加者同士の交流の良い機会となっています。</p> <p>そなえるくるめを通じて、地域の絆を強めながら、多くの市民が防災意識を高め、自分たちのまちをより安全な場所にするための活動を行っています。</p>	<p>(3)関わりが深いSDGsの項目</p> 													
<p>第6節 重点テーマ めざす環境像の実現に向け、各基本目標を横断的に推進する施策として、重点テーマを設定します。</p> <p>協働の深化に向けた場や行動変容を<b>促す</b>仕掛けづくり～変えるのは世界ではなく、私たちの行動～</p> <p>持続可能な社会の実現に向けては、私たち一人一人が環境に关心を持ち、理解を深め、日常生活における環境配慮行動を実践することが不可欠です。こうした行動は、我慢や制約ではなく、より豊かで質の高い暮らしへの転換となります。</p> <p><b>市民や事業者などと行政</b>がパートナーとして連携を深め、協働してその活動の輪を広げることで、持続可能な地域社会づくりへ確実な歩みを進めます。</p> <p>(1)基本的な方針</p> <p>①<b>様々な主体</b>が一体となり、持続可能な地域社会づくりを推進するための場を創設し、協働の取組を強化します。</p> <p>○市民や事業者などと行政が本計画の進捗を管理し、取組を推進する【環境市民協議会(仮)】を開催します。</p> <p>○<b>様々な主体</b>が緩やかにつながりながら、自主的な活動を生み出す土台となる【環境プラットフォーム(仮)】を創設します。</p>	<p>第6節 重点テーマ めざす環境像の実現に向け、各基本目標を横断的に推進する施策として、重点テーマを設定します。</p> <p>協働の深化に向けた場や行動変容を<b>促す</b>仕掛けづくり～変えるのは世界ではなく、私たちの行動～</p> <p>持続可能な社会の実現に向けては、私たち一人ひとりが環境に关心を持ち、理解を深め、日常生活における環境配慮行動を実践することが不可欠です。こうした行動は、我慢や制約ではなく、より豊かで質の高い暮らしへの転換となります。</p> <p><b>市民、市民団体、事業者と行政</b>がパートナーとして連携を深め、協働してその活動の輪を広げることで、持続可能な地域社会づくりへ確実な歩みを進めます。</p> <p>(1)基本的な方針</p> <p>①<b>様々な主体</b>が一体となり、持続可能な地域社会づくりを推進するための場を創設し、協働の取組を強化します。</p> <p>○市民、市民団体、事業者や行政など<b>多様な主体</b>が環境基本計画の進捗を管理し、取組を推進する【環境市民協議会(仮)】を開催します。</p> <p>○市民、市民団体、事業者や行政など<b>多様な主体</b>の緩やかつながりから、自主的な活動を生み出す土台となる【環境プラットフォーム(仮)】を創設します。</p>													

# 環境基本計画新旧対照表(素案→原案)

新	旧	備考欄								
<p>②市民や事業者などの行動変容が加速するようなパートナーシップの構築、推進を図ります。</p> <p>○既存の様々なパートナーシップを統合し、環境課題に自発的に取り組み、市民や事業者などの環境配慮行動の「推進役」となる人材を発掘、育成できる仕組みを構築します。【市民・事業者環境活動登録者(仮)】</p> <p>○関心、理解を深める情報の提供や、活動の動機付けの仕掛けを検討し、市民や事業者などの主体的な取組を広げていきます。</p> <p>(2)成果指標</p> <p>市民や事業者などの環境配慮行動の推進役となる市民・事業者環境活動登録者(仮)の登録者数の増加をめざします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市民・事業者環境活動登録者数</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>10,000人(2030年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>第4章 計画の推進体制と進行管理</b></p> <p><b>第1節 推進体制</b></p> <p>本計画がめざす環境像を実現するため、市では、市民や事業者などの取組の支援を進めるとともに、定期的に取組の実施状況を集約・公表し、市民や事業者などの意見を求めるにより、計画の推進・進行管理を行います。</p> <p>本計画の進捗状況については、<b>様々な主体</b>による環境市民協議会(仮)により評価、課題抽出を行い、学識経験者などで構成された久留米市環境審議会に報告し、意見を求め、課題などについては助言を受け、施策展開に反映していきます。</p> <p>また、新たな課題の発生や進捗状況などを踏まえ、計画の期間であっても柔軟に見直しを行います。</p> <p>行政の取り組みについては、部局横断的組織である「久留米市ゼロカーボンシティ推進本部」において部局連携を図りながら施策を推進します。</p> <p><b>計画の推進体制</b></p> <p>各協議会等を統合。多様な主体で構成。実践的視点から、評価等を実施。 ○地球温暖化対策協議会 ○環境美化促進協議会 ○循環型ごみ処理委員会</p> <p><b>第2節 進行管理</b></p> <p>本計画の実効性を確保するため、施策の進捗状況などについて、マネジメントサイクルによる適切な進行管理を行います。</p> <p>②パートナーシップの構築、推進を図り、市民や事業者の行動変容を促進します。</p> <p>○既存の多様なパートナーシップを統合し、環境課題に自発的に取り組み、市民や事業者などの環境配慮行動の「推進役」となる人材を発掘、育成できる仕組みを構築します。「市民・事業者エコ活動登録者(仮)」</p> <p>○関心、理解を深める情報の提供や、インセンティブ(ポイント)の仕組みを活用し、市民や事業者などの主体的な取組を促進します。</p> <p>(2)2030年度までの目標</p> <p>市民や事業者などの環境配慮行動の「推進役」となる「市民・事業者エコ活動登録者(仮)」の登録者数の増加をめざします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市民・事業者エコ活動登録者数</th> </tr> <tr> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>検討中(2030年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>第4章 計画の推進体制と進行管理</b></p> <p><b>第1節 推進体制</b></p> <p>本計画がめざす環境像を実現するため、市では、市民・事業者などの取組の支援を進めるとともに、定期的に取組の実施状況を集約・公表し、市民・事業者などの意見を求めるにより、計画の推進・進行管理を行います。</p> <p>本計画の進捗状況については、<b>市民・市民団体・事業者など多様な主体</b>による「環境市民協議会(仮)」により評価、課題抽出を行い、学識経験者などで構成された「久留米市環境審議会」に報告し、意見を求め、課題などについては助言を受け、施策展開に反映していきます。</p> <p>また、新たな課題の発生や進捗状況などを踏まえ、計画の期間であっても柔軟に見直しを行います。</p> <p>行政の取り組みについては、部局横断的組織である「久留米市ゼロカーボンシティ推進本部」において部局連携を図りながら施策を推進します。</p> <p><b>計画の推進体制</b></p> <p>各協議会等を統合。多様な主体で構成。実践的視点から、評価等を実施。 ○地球温暖化対策協議会 ○環境美化促進協議会 ○循環型ごみ処理委員会</p> <p><b>第2節 進行管理</b></p> <p>本計画の実効性を確保するため、施策の進捗状況などについて、マネジメントサイクルによる適切な進行管理を行います。</p>	市民・事業者環境活動登録者数	現状	目標	-	10,000人(2030年度)	市民・事業者エコ活動登録者数	現状	目標	-	検討中(2030年度)
市民・事業者環境活動登録者数										
現状	目標									
-	10,000人(2030年度)									
市民・事業者エコ活動登録者数										
現状	目標									
-	検討中(2030年度)									